

三木町農業委員会

令和6年1月 定例会議事録

香川県木田郡三木町農業委員会

三木町農業委員会

令和6年1月定例会議事録

(会 期) 1日間

(開催年月日) 令和6年1月19日

(会議時間) 13:30～14:20

(開催場所) 三木町防災センター 第1研修室

出席委員数 17名

2番 松田 隆雄
3番 平井 直行
4番 沖藤 高奨
6番 古市 哲
7番 溝渕 常雄
8番 高重 浩二
9番 原内 健正
10番 森 宏樹
11番 北岡 利幸
12番 鈴木 勤
13番 地下 三
14番 岡田 久
15番 川田 正憲
16番 藤澤 勇一
17番 多田 幸子
18番 溝渕 廣明(会長職務代理)
19番 高尾 壽一(会長)

欠席委員数 2名

1番 山地 孝志
5番 阿部 一義

事務局

1. 貞中政治事務局長
2. 川田耕平課長補佐
3. 漆原翔平係長
4. 谷井直人主任主事

(別紙) 議案書

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積等計画促進計画について
- 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 報告第2号 使用貸借返還通知について

事務局

事務局

卷三

事務局

等身

岡田委員

事務局

全書

会長職務代理

事務局

合身

多田委員

会長職務代理

會

原内委員

三七

古市委員

事務局

会長 他にご質問ございませんか。

委員一同 (質問なし)

会長 無いようなので、採決に入りたいと思います。賛成するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして、議案第2号で
すね、農地法5条による許可申請ですね。事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、失礼いたします。それでは、まず議案第2号 農地法第5条の規定による許可申
請について説明します。議案書の2ページをご覧ください。なお、お配りしている別紙
の位置図も併せてご覧ください。
【議案第2号について朗読(別紙、議案書のとおり)】
以上になります。ご審議よろしく願います。

会長 本件は現地調査を行っておりますので、そちらの報告をお願いしたいと思います。

森委員 それでは、現地調査の報告を行います。12月分の農地法関連の申請について、去る、
令和6年1月12日(金)の午前9:00から4条申請4件、5条申請5件につきまし
て、高尾会長、溝淵会長職務代理、鈴木委員、私、事務局2名の計6名、及び、担当地
区の農業委員、推進委員とともに現地調査を実施いたしました。現場では、申請区域の
特定、隣接農地の状況、造成方法、排水方法等について、確認をいたしました。その中
で問題となったのは、5条申請の番号2です。これらの案件につきましては、第1種農
地であり、農地造成のための工事であることから農地復元の確実性は担保されて
おります。また、隣地農地耕作者、地元土地改良区及び水利組合の同意も得られてお
り、周辺農地等への影響はありませんでした。その他の点についても特に問題はありま
せんでした。以上で、現地調査の報告を終わります。

会長 はい。ありがとうございます。それでは担当地区の委員の方の補足説明がありました
らお願いします。

川田委員 1番は私の地区でちょうど池のソーラーの関係も私がやってまして、2000kwのソ
ーラー、ちょうどタイミンズ良く3日ぐらい前かな、[]に出たと思っ
ても、[]の子会社の[]が施工するということで、池にソーラーを設置
するということで進んでおります。その変電所の設置場所でも[]がこの
土地を5条で購入するという運びになっています。元々、白地のところだったんで、特
に問題なく進んでおるようでございます。よろしく願います。

川田委員 2番の方なんですけれども、使用貸借権を設定しての農地の造成になる訳なんですけど
も、この場所が元々[]という池の堤になっておりまして、その強化をしたい
し、奥に家が1軒あるんですけど、そちらの方が通りやすくしたいと地元の要望も
実際に出ておった場所になっています。今回、造成することによりまして、ちよつと土地の
方は狭くなるんですけども、確保できると思いますんで問題ないと思います。よろしく
願っています。

藤澤委員 3番ですか。町が下水道工事をするために現場事務所であるとか仮設駐車場とか原材
料をストックする場所ということで使わせてほしいということで。4番ですけども、皆
さん方も聞いておられるとおり、池戸の[]の北、[]の駐車場
が狭いということもあるんですけども、今ある店を取り壊して、今度借りる北の方
へその店を移設することです。そういうことで駐車場用地を確保するということが
聞いております。よろしく願っています。

会長 ありがとうございます。1から4番までのご質問のある方。

松田委員 2番なんですけれど、[REDACTED]の排水の水路が中を通っているんですが、この辺りは問題ないんですか。

会長 2番ですね。事務局、お願いします。

事務局 池からの排水路に関しては暗渠で下の農地の方に繋ぐとのこと。土地改良区の農道水路については農地造成した上側に土水路と農道を復元すること。上側の農地については畑として利用していくので水は入れる必要はないとのこと、露地野菜を栽培すると聞いています。

藤澤委員 補足説明させていただきます。2番の案件ですけれども、上に[REDACTED]という池があるんで

すけれども、その池敷も堤防と町道が重複しているんですけれども。その下側に水路があるんですけれども、その中に水路があったわけですから。それは土地改良区、普通圃場整備した場合にはどこでも一緒ですけれども、農道とか水路は基本的にはAさん、Bさんという中にはありません。土地改良区ということでの所有が発生するわけですから。最近もあちこちで圃場整備をしていますけれども、そういう中で平成6年に圃場整備した中にこういった水路が生じたということで、土地改良区の所有になると。土地改良区の方にも話がありまして、土地を上げて復元するんだということで。水路を無くすることではありません。ただ利用度はかなり変わってきますので、それは地元の方で話をしてですね、承諾をもらっておると。そういう風に聞いております。以上です。

会長 池から出た水路が南へ下りとるけど、これ切れたようになるとるのはこれ1本に続い

藤澤委員 [REDACTED]の余水吐けから出とります排水路ですけれども、今、会長が言うように下の方で切れとないかということでございますけれども。現実には接続されております。ちょっと図面表記がどうか分らんですけれども。私も現場で何回も見ましたけれども。この排水路は全部接続して下流の方に流れ込んでいくという状況でございます。

会長 松田委員さん、よろしいですか。他にございませんか。

委員一同 (質問なし)

会長 では採決に移りたいと思います。議案の第2号の1から4まで承認するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 ありがとうございます。全会一致で許可相当となりました。では、続きまして議案の第3号で農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積等計画促進計画についてになります。事務局より説明をお願いします。

事務局 失礼します。それでは議案第3号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積等計画促進計画について説明いたします。こちらについては新規のみの説明とさせて

いただきますので、議案書の5ページをご覧ください。
【議案第4号番号7番から朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上となります。ご審議よろしくお願いします。

説明ありがとうございます。説明ありがとさね、農業委員さんの情報が入っていないと思います。ご確認をお願いします。
全体的にご質問がございましたら、
12番のさん、三木町では初めてかな。

はい、三木町では初めてでで修業をしていたそうです。

会長 ああ、本当。

今、工事ににかかるとんな。

会長 かかるとん。

暗渠を入れよるで。

会長 6反あるけん、大変やな。

の西手や。

西手か。

今からイチャイ言うても大変や。資材が高いのにの。

お年がで若いんは若いけど。

ご質問は特にありませんか。

(質問なし)

それでは議案第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積等計画促進計画について承認するという委員の方、挙手をお願いします。

(挙手)

ありがとうございます。全会一致で承認ということにさせていただきます。それでは、審議事項が終わったので次に報告の第1号と第2号ですね。続けて報告をお願いします。

事務局 失礼いたします。それでは報告議案について説明させていただきます。議案書の7ページをご覧ください。報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について説明します。
【報告第1号、報告第2号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上で報告議案の説明を終わります。

会長 2件、報告事項ですが、何かご質問はございますか。
使用貸借の3、4、5、これさんやけどご病気でもされとんかな。

借受人の変更です。

変更か。

はい。さんがやられると聞いてます。

会長 9ページの件はブルーベリーの人が買うん。

事務局 はい。

会長

わかりました。以上、報告事項を終わります。

それでは続きまして、私の方から香川県農業会議常設審議委員会の報告をいたします。
令和5年12月分について。農地法第4条につきましては、香川県が2件、7,982.00㎡、三木町分については1件、2,215.00㎡です。農地法第5条につきましては、香川県が18件、66,815.00㎡、三木町は2件、5,195.00㎡でございます。以上でございます。今日の次第が(3)が抜けとるようですが、その他ということでは何かございますか。特にございませんか。

一つ、その他で私の頭の中でぐるぐる回ってるんですけど、すごいことではないんだけど、いろんな農作物、果樹も含めて一つ研究会みたいなものを作っていたいなあと
いうふうに思っているんだけど、これはなかなか準備がいるんで。構想中やね。その
中には耕作放棄地がいろいろできて、そこらを対象に何を作っていくかという話。それ
から野菜でも絞った野菜を作っているんじゃないかという。果樹の関係、町内で果
樹が昔はあったんやけど、今はほとんど山になってしまっただけ、何か良いやつがないんか
なという。広島の方ではずっと取り組んでいるレモンがヒットしてるし、香川県の多度
津でもオリーブがね、本土側で出てやって、これもやっぱり長年かけて色々やった成果
なんです。そこらどつかかりを今期だけでなく来期の人にも残していきけるような、何か
ないかなという構想を練ってますんで、もし良い構想がありましたらアドバイスをお願い
したいなあと。今日ここでどうの言うんじやなんだけれども、もしこんなん
どやろなあいうんがあるしたら、またご指摘いただければと思います。事務局共々や
つていないかんので、なかなか事務局サイドが大変なんで、色々すぐにはかかれな
い。予算の関係もあるし。そういうことで、夜布団の中でもね、構想が出てきたら、
お願いしたいと思っただけです。以上でございます。事務局へお返しします。

事務局

高尾会長、議事進行お疲れさまでした。また、委員の皆様におかれましても慎重審議あ
りがとうございました。最後に担当より今後の行事予定等についてお知らせをいたしま
す。

事務局

それでは、今後の行事予定等について、お知らせいたします。
【行事予定について通知】
連絡事項は以上でございます。

事務局

それでは閉会に当たりまして溝淵会長職務代理よりご挨拶をお願いいたします。

会長職務代理

(挨拶)

事務局

以上をもちまして、農業委員会1月の定例会を閉会いたしたいと思います。皆様お疲れ
様でした。

14時20分 閉会